

様式第2号の1－①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1－②を用いること。

学校名	大阪体育大学
設置者名	学校法人浪商学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部等 共通 科目	専門 科目	合計		
スポーツ科学部	スポーツ科学部	夜・通信	—	20	—	20	13	
教育学部	教育学部	夜・通信	—	16	—	16	13	
体育学部	スポーツ教育学科	夜・通信	—	19	—	19	13	
	健康・スポーツマネジメント学科	夜・通信			—	19	13	
(備考)								
スポーツ科学部：2024年度より学生募集を開始したため、設置計画に基づいて記載。								
体育学部：2024年度より学生募集を停止しているため、従前の教育課程に基づいて記載。								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://www.ouhs.jp/about/disclosure/>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名	(該当なし)
(困難である理由)	

様式第2号の2-①【(2)・①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	大阪体育大学
設置者名	学校法人浪商学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

浪商学園ホームページにて公表

<https://www.namishogakuen.jp/finance/report/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	(前職) 大学准教授	令和5年6月25日～令和9年6月24日	学校法人の経営力・マネジメント強化
非常勤	(現職) 税理士事務所 所長	令和5年6月25日～令和9年6月24日	学校法人の経営力・マネジメント強化
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	大阪体育大学
設置者名	学校法人浪商学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

毎年度、専任教員はもとより非常勤講師に対して次の内容についてシラバスに記載するよう文書にて案内している(シラバス作成要領を全教員に手交)。

①授業概要(具体的に示す)

②授業の目的

③到達目標(明確に示す)

④授業の進め方

⑤授業計画(各回について具体的に示す)

⑥準備学修(予習・復習等の具体的な内容及びそれに必要な時間)

⑦指定教科書(参考図書を含めて示す)

⑧課題(試験やレポート等に対するフィードバックの方法)

⑨成績の評価基準

⑩受講上の注意(受講前に取得した方が望ましい単位や注意することなど示す)

⑪教員への連絡方法

⑫オフィスアワー(学生からの質問や相談に応じるために設定して時間を示す)

⑬当該科目の実務経験内容

⑭その他(必要事項を示す)

授業計画書の公表方法	https://web-regist.ouhs.ac.jp/campusweb/slbssrch.do
------------	---

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

教員に対しては、定期試験(レポート試験含む)実施に関する文書を配付の上、「定期試験方法等連絡票」を回収し、各科目についての状況を把握している。また、シラバスに記載されているとおり、「成績の評価基準」について、レポート、その他課題、定期試験等についてどのように評価するのかを記載することを必須としている。その他の成績基準を設けている場合についても明記し、これらについて初回授業で受講生へ徹底するよう案内している。

学生に対しては、「シラバス」、「試験について」、「成績評価について」を履修要項に記載し説明を行っている。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

5段階の成績評価(A・B・C・D・F)に加えて、GPA制度による評価も行っている。なお、GPA制度の概要(計算方法等)については、履修要項や大学HPにおいて計算例を用いて説明している。

【計算方法】

$$\text{GPA} = (\text{履修科目のポイント} \times \text{単位数の総和}) \div (\text{履修科目の単位数の総和})$$

成績評価(グレード)

A(得点 100～90)・・・4ポイント

B(得点 89～80)・・・3ポイント

C(得点 79～70)・・・2ポイント

D(得点 69～60)・・・1ポイント

F(得点 59以下)・・・0ポイント

成績の分布状況の把握については、学科ごとに分析資料を作成し、大学HPで公表している。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

大学HPで公表
<https://www.ouhs.jp/about/disclosure/>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

学位授与の方針(ディプロマポリシー)は、「大阪体育大学の教育研究上の目的に関する規程」を受けて定める教育の目標をもとに策定し、卒業を認定するうえで、授業を通じて学生が身に付けるべき力を具体的に示しており、この方針は本学ホームページで公開している。

「学位授与の方針(ディプロマポリシー)の具体的な内容」

【スポーツ科学部】

スポーツ科学部は、教育研究上の目的のもと、所定の期間在学の上、所定の単位を修得し、以下のような知識・技能、態度等を身につけた学生に学位を授与する。

(1) 豊かな教養

- ・学問を修めるための基盤となる力
- ・多角的に物事を思考・判断する幅広い学識

(2) 専門的な知識・技能

- ・体育・スポーツ・健康に関する幅広い知識
- ・体育・スポーツに関する基本的技能と実践的指導能力
- ・体育・スポーツ・健康の特定領域における深い知識・技能

(3) 調和のとれた人格

- ・豊かな人間性
- ・高い倫理観
- ・体育・スポーツ・健康に関する専門家としての自覚と誇り

(4) 社会に貢献できる力

- ・スポーツ文化の向上に貢献できる
- ・スポーツ振興に貢献できる
- ・健康づくりに貢献できる
- ・地域社会に貢献できる
- ・人びとの生きがいに貢献できる

(5) 能動的・自立的行動力

- ・課題探求能力と課題解決能力
- ・コミュニケーション能力
- ・情報の収集・分析・伝達能力
- ・職業的自立能力

【教育学部】

教育学部は、所定の期間在学の上、所定の単位を修得し、以下のような知識・技能、態度等を身につけた学生に学位を授与する。

(1) 豊かな教養と広い見識

- ・学問を修めるための基礎となる力
- ・多角的に物事を思考・判断する幅広い学識
- ・社会人としての豊かな教養

(2) 教職・保育職に必要な基礎的・専門的知識と技能

- ・教育・保育に関する幅広い知識
- ・教職・保育職に関する基礎的・専門的知識
- ・教育指導・保育方法に関する専門的な知識と技能

(3) 乳幼児・児童・生徒の理解を踏まえ、実践的に指導・支援できる力

- ・授業や保育を適切に計画し、実践していくことのできる力
- ・実践の振り返りを通して不断に改善を進める力
- ・乳幼児・児童・生徒の発達的特質や課題を理解し、適切に指導・支援できる力
- ・学級経営・生活指導・クラス運営・インクルーシブな教育や保育等を実践できる

指導力

- (4) 教育・保育への熱意と使命感、責任感、学び続ける意欲
 - ・乳幼児・児童・生徒への愛情と教育・保育への熱意
 - ・乳幼児・児童・生徒の成長にかかわる教職・保育職としての使命感、責任感
 - ・自らの指導力の向上に向けて不断に研修に努める態度
 - ・教育・保育の新しい動きや課題について意欲的に学び続ける姿勢
- (5) 豊かな人間性と社会性、倫理観
 - ・人間についての深い洞察と人権意識
 - ・学校組織の一員としての社会性やコミュニケーション能力
 - ・高い倫理観と規範意識

【体育学部】

体育学部は、教育研究上の目的のもと、所定の期間在学の上、所定の単位を修得し、以下のような知識・技能、態度等を身につけた学生に学位を授与する。

- (1) 豊かな教養
 - ・学問を修めるための基盤となる力
 - ・多角的に物事を思考・判断する幅広い学識
- (2) 専門的な知識・技能
 - ・体育・スポーツ・健康に関する幅広い知識
 - ・体育・スポーツに関する基本的技能と実践的指導能力
 - ・体育・スポーツ・健康の特定領域における深い知識・技能
- (3) 調和のとれた人格
 - ・豊かな人間性
 - ・高い倫理観
 - ・体育・スポーツ・健康に関する専門家としての自覚と誇り
- (4) 社会に貢献できる力
 - ・スポーツ文化の向上に貢献できる
 - ・スポーツ振興に貢献できる
 - ・健康づくりに貢献できる
 - ・地域社会に貢献できる
 - ・人びとの生きがいに貢献できる
- (5) 能動的・自立的行動力
 - ・課題探求能力と課題解決能力
 - ・コミュニケーション能力
 - ・情報の収集・分析・伝達能力
 - ・職業的自立能力

卒業の認定に関する
方針の公表方法

大学 HP で公表

<https://www.ouhs.jp/about/disclosure/>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	大阪体育大学
設置者名	学校法人浪商学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	浪商学園ホームページ https://www.namishogakuen.jp/finance/report/
収支計算書又は損益計算書	浪商学園ホームページ https://www.namishogakuen.jp/finance/report/
財産目録	浪商学園ホームページ https://www.namishogakuen.jp/finance/report/
事業報告書	浪商学園ホームページ https://www.namishogakuen.jp/finance/report/
監事による監査報告(書)	浪商学園ホームページ https://www.namishogakuen.jp/finance/report/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:
公表方法:	
中長期計画(名称:	対象年度:
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: 大阪体育大学ホームページ ・内部質保証・大学認証評価 URL: https://www.ouhs.jp/about/disclosure/juaa/

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: 大学基準協会ホームページ ・評価結果検索「大阪体育大学」詳細 URL: https://www.juaa.or.jp/search/detail.php?id=67

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

① 教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名	スポーツ科学部
教育研究上の目的 (公表方法: https://www.ouhs.jp/about/disclosure/)	
(概要)	
大阪体育大学の教育研究上の目的に関する規程	
(趣旨)	
第 1 条 この規程は、大学設置基準（昭和 31 年文部省令第 28 号）第 2 条の 2 及び大学院設置基準（昭和 49 年文部省令第 28 号）第 1 条の 2 の規定に基づき、大阪体育大学の学部、学科及び大学院研究科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的について規定する。	
2 大阪体育大学の学部、学科及び研究科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的については、学則その他別に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。	
(大阪体育大学の人材の養成に関する目的等)	
第 2 条 大阪体育大学は、体育・スポーツ及び学校教育に関する科学の理論と技術を教授研究し、豊かな教養と広い識見を備える実践的、創造的な人材を育成し、国民の健康とスポーツ文化、社会福祉及び学校教育の向上に寄与することを目的とする。	
(スポーツ科学部の人材の養成に関する目的等)	
第 3 条 スポーツ科学部は、体育、スポーツに関する科学的な理論を理解し、実技能力や実技指導能力、スポーツ組織のマネジメント能力を有する実践的な人材の養成を目的とする。	
卒業又は修了の認定に関する方針	
(公表方法: https://www.ouhs.jp/about/disclosure/)	
(概要)	
「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」	
スポーツ科学部は、教育研究上の目的のもと、所定の期間在学の上、所定の単位を修得し、以下のような知識・技能、態度等を身につけた学生に学位を授与する。	
(1) 豊かな教養	
・学問を修めるための基盤となる力	
・多角的に物事を思考・判断する幅広い学識	
(2) 専門的な知識・技能	
・体育・スポーツ・健康に関する幅広い知識	
・体育・スポーツに関する基本的技能と実践的指導能力	
・体育・スポーツ・健康の特定領域における深い知識・技能	
(3) 調和のとれた人格	
・豊かな人間性	
・高い倫理観	
・体育・スポーツ・健康に関する専門家としての自覚と誇り	
(4) 社会に貢献できる力	
・スポーツ文化の向上に貢献できる	
・スポーツ振興に貢献できる	
・健康づくりに貢献できる	
・地域社会に貢献できる	
・人びとの生きがいづくりに貢献できる	
(5) 能動的・自立的行動力	
・課題探求能力と課題解決能力	
・コミュニケーション能力	
・情報の収集・分析・伝達能力	

・職業的自立能力

「卒業の認定に関する方針の適切な実施状況」

学則第 23 条（卒業の認定）に則り、

- ・ 本学に 4 年以上在学
- ・ 本学が定める授業科目を履修
- ・ 所定の卒業単位を修得

した者について、教務委員会で確認のうえ教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。

教育課程の編成及び実施に関する方針

（公表方法：<https://www.ouhs.jp/about/disclosure/>）

（概要）

「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」

（1）「豊かな教養」を修めるために

- ・ 学問を修めるための基盤を身につけるために基礎教育科目を設置する。
- ・ 幅広い学識を身につけるために一般教育科目を設置する。

（2）「専門的な知識・技能」を修得するために

- ・ 「専門基礎科目」で学部として必要な基礎的な専門教育課程を提供する。
- ・ 「発展科目」で学科として必要な発展的専門教育課程を提供する。
- ・ 「応用科目」で特定の領域を深く学び、特色ある人材を養成するための専門教育課程を提供する。

・ 「関連科目」で幅広く学べる専門教育課程を提供する。

- ・ スポーツ、トレーニング、レクリエーションなどの実習・実技は、1～3年で技術を学び、3～4年で指導法を学ぶ教育課程を提供する。

（3）「調和のとれた人格」を形成するために

- ・ 高い倫理性を養うとともに、社会の規範やルールを遵守する姿勢を涵養する。
- ・ 野外活動実習での体験活動を通して、社会性、人間に対する愛情、協力する心などを涵養する教育機会を提供する。

（4）「社会に貢献できる力」を身につけるために

- ・ スポーツ文化の向上について考える機会を提供する。
- ・ スポーツの振興に関する知識と情報を提供する。
- ・ 健康づくりに必要な知識・技術を身につける教育課程を提供する。
- ・ インターンシップで社会への貢献について考える機会を提供する。

（5）「能動的・自立的行動力」を身につけるために

- ・ 専門領域で修得した知識、技術、態度等を活用して問題を解決する力を身につける機会を提供する。
- ・ 情報通信技術の活用を含め、必要な情報を収集し、分析する力を身につける機会を提供する。

・ 研究課題を計画し、実施し、まとめ、発表する教育機会を提供する。

・ コミュニケーション能力を修得できる教育課程を提供する。

・ インターンシップで自分の将来について考える機会を提供する。

・ キャリア教育を通じて人生設計について考える機会を提供する。

入学者の受入れに関する方針

（公表方法：入試ガイド 2026、ホームページ

<https://www.ouhs.jp/about/disclosure/>）

（概要）

体育・スポーツ・健康について強い興味・関心と学修意欲があり、自らスポーツや運動を楽しむことのできる者を受け入れる。

具体的には、次の資質を持つ者を求めている。

（1） 本学の建学の精神とスポーツ科学部の教育の目標を理解し、学ぶ意志・意欲を有する者

（2） スポーツ科学部での人材養成に必要な基礎的学力・技能を有する者

- (3) 豊かな教養を修め、専門的な知識・技能、社会に貢献する力、能動的・自立的行動力を伸長させ、調和のとれた人格を形成しようとする意志・意欲を有する者

学部等名 教育学部

教育研究上の目的（公表方法：<https://www.ouhs.jp/about/disclosure/>）

（概要）

大阪体育大学の教育研究上の目的に関する規程

（趣旨）

第1条 この規程は、大学設置基準（昭和31年文部省令第28号）第2条の2及び大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）第1条の2の規定に基づき、大阪体育大学の学部、学科及び大学院研究科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的について規定する。

2 大阪体育大学の学部、学科及び研究科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的については、学則その他別に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

（大阪体育大学の人材の養成に関する目的等）

第2条 大阪体育大学は、体育・スポーツ及び学校教育に関する科学の理論と技術を教授研究し、豊かな教養と広い識見を備える実践的、創造的な人材を育成し、国民の健康とスポーツ文化、社会福祉及び学校教育の向上に寄与することを目的とする。

（教育学部の人材の養成に関する目的等）

第4条 教育学部では、幅広い教養と教育に関する専門的な知識及び技能に基づき、未来を担う乳幼児・児童・生徒の豊かな人間性、確かな学力、健やかな身体をはぐくみ、変化の激しい時代を生き抜く力を身に付けさせることができる教育者・保育者の養成を目的とする。

卒業又は修了の認定に関する方針

（公表方法：<https://www.ouhs.jp/about/disclosure/>）

（概要）

「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」

教育学部は、所定の期間在学の上、所定の単位を修得し、以下のような知識・技能、態度等を身につけた学生に学位を授与する。

（1）豊かな教養と広い見識

- ・学問を修めるための基礎となる力
- ・多角的に物事を思考・判断する幅広い学識
- ・社会人としての豊かな教養

（2）教職・保育職に必要な基礎的・専門的知識と技能

- ・教育・保育に関する幅広い知識
- ・教職・保育職に関する基礎的・専門的知識
- ・教育指導・保育方法に関する専門的な知識と技能

（3）乳幼児・児童・生徒の理解を踏まえ、実践的に指導・支援できる力

- ・授業や保育を適切に計画し、実践していくことのできる力
- ・実践の振り返りを通して不断に改善を進める力
- ・乳幼児・児童・生徒の発達的特質や課題を理解し、適切に指導・支援できる力
- ・学級経営・生活指導・クラス運営・インクルーシブな教育や保育等を実践できる

指導力

（4）教育・保育への熱意と使命感、責任感、学び続ける意欲

- ・乳幼児・児童・生徒への愛情と教育・保育への熱意
- ・乳幼児・児童・生徒の成長にかかわる教職・保育職としての使命感、責任感
- ・自らの指導力の向上に向けて不断に研修に努める態度
- ・教育・保育の新しい動きや課題について意欲的に学び続ける姿勢

(5) 豊かな人間性と社会性、倫理観

- ・人間についての深い洞察と人権意識
- ・学校組織の一員としての社会性やコミュニケーション能力
- ・高い倫理観と規範意識

「卒業の認定に関する方針の適切な実施状況」

学則第 23 条（卒業の認定）に則り、

- ・本学に 4 年以上在学
- ・本学が定める授業科目を履修
- ・所定の卒業単位を修得

した者について、教務委員会で確認のうえ教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。

教育課程の編成及び実施に関する方針

（公表方法：<https://www.ouhs.jp/about/disclosure/>）

（概要）

「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」

（1）教育内容の構成

教育・保育に関する基礎的・専門的な知識と技能、実践的指導力を体系的に身に付けることができるよう、教職や保健体育、保育等に関する基礎的な知識や能力の習得を目指す基礎科目、教員や保育士の専門的な知識や指導力の育成を図る専門科目、教育実践を通じて学ぶキャリア科目を設置した。これらの学習を通して、知識と技能、実践とを相互に往還させ、必要とされる諸能力や態度等を身に付けることができるカリキュラムとした。

（2）履修順序・配当学年

基礎科目は、学問を修めるための基盤や教職及び保健体育、保育等に関する基礎を身に付けるための科目として主に 1・2 年次に配当する。専門科目は、教職専門科目、幼児教育コース専門科目、小学校教育コース専門科目、保健体育教育コース専門科目、特別支援教育コース専門科目及び共通専門科目で構成し、主に 2・3 年次に配当する。キャリア科目の学校インターンシップは、1 年次に動機付けを行い、2 年次において、学校現場での体験を通じて、教員としての基礎的な力量を身に付けることができるよう配当する。

（3）各科目の設置内容

ア 基礎科目

基礎科目の内容として、幅広く学問の基礎を学ぶ総合教育科目、コミュニケーション能力を育てるコミュニケーション科目、教職の意義や教育の基礎理論を学ぶ教職基礎科目、保健体育の基礎を学ぶ体育基礎科目、保健基礎科目、大学における学習の基礎として必要な情報の探索、整理、伝達、表現等の基礎的能力を学ぶ共通基礎科目を設置する。

イ 専門科目

専門科目の内容として、教育職員免許法で規定されている「教育課程及び指導法」に関する科目、「生徒指導・教育相談及び進路指導等に関する科目」、「教育実習」「教職実践演習」を教職専門科目として設置する。また、教員免許・保育士資格の専門科目として幼児教育コース専門科目・小学校教育コース専門科目・保健体育教育コース専門科目・特別支援教育コース専門科目を設置する。さらに、卒業論文指導を含めた専門演習を共通専門科目として設置する。

ウ キャリア科目

実践型教員養成の目的を達成するためには、学校現場での実践経験を積む必要性が欠かさないことから、初等・中等・特別支援の免許種別毎の学校インターンシップをキャリア科目として設置する。加えて、教員以外の教育関係、生涯スポーツ分野、公務員等への進路を目指す学生のための科目としてキャリアデザインを設置する。

入学者の受入れに関する方針

（公表方法：入試ガイド 2026、ホームページ

<https://www.ouhs.jp/about/disclosure/>）

(概要)

教育・保育に対して強い興味と関心を抱き、将来は教育・保育の現場、もしくは社会の教育的諸活動の場で活躍したいという強い意欲を持つ学生を受け入れる。

具体的には、次の資質を持つ者を求めている。

- (1) 本学の建学の精神と教育学部の教育目的を理解し、教育学を学ぶ意志・意欲と、教育・保育に対する高い職業意識を有する者
- (2) 「教育力」「実践力」「人間性」など、教育者・保育者として必要な資質向上を常に図ろうとする意志と適性を有する者
- (3) 一人ひとりの子どものニーズに応え、全ての子どもが共に学ぶインクルーシブな教育・保育に関して、強い関心を有する者
- (4) 教育や保育に高い志を持つとともに、身体を動かす楽しさ、アダプテッド・スポーツに関して興味・関心を有する者
- (5) 他者を思いやる優しさと、さまざまな障害に対応できる強い意志と行動力のある教育者・保育者をめざす意欲を有する者

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：大阪体育大学ホームページ

・情報公開：教育研究上の基本組織

URL：<https://www.ouhs.jp/about/disclosure/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	3 人	—					3 人
スポーツ科学部	—	8 人	10 人	11 人	1 人	3 人	33 人
体育学部	—	25 人	5 人	3 人	0 人	3 人	36 人
教育学部	—	15 人	5 人	2 人	0 人	0 人	22 人
その他	—	1 人	0 人	0 人	0 人	0 人	1 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		105 人					105 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：大阪体育大学ホームページ ・情報公開：教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位および業績 URL：https://www.ouhs.jp/about/disclosure/ ・教員紹介 URL：https://www.ouhs.jp/department/teacher/					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
全学FD委員会、各学部・研究科FD委員会が中心となり、FD活動を推進した。具体的には、外部講師等を招いたFD研修会を実施しており、2024年度は全学で3回、スポーツ科学部で2回（座談会含む）、教育学部で4回（授業公開、情報交換、座談会含む）実施した。また、毎年度の前後期に授業評価アンケートを実施しており、授業の内容及び方法の改善を図っている。							
なお、2025年度は、FD・SD委員会に組織変更し、FD活動だけでなくSD活動をととして、大学の管理運営や教育・研究等に関わる教職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質の向上を図っていく。							
これらの活動をととして、教育の質向上やFD・SD活動を推進するための人材育成を図っている。							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
スポーツ科学	520 人	598 人	115%	1,040 人	1,148 人	110%	0 人	0 人
体育	520 人	0 人	0.0%	1,040 人	1,083 人	104%	0 人	0 人
教育学部	125 人	173 人	138%	500 人	612 人	122%	0 人	0 人
合計	645 人	771 人	120%	2,580 人	2,843 人	110%	0 人	0 人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
体育学部	494 人 (100%)	12 人 (2.4%)	428 人 (86.6%)	54 人 (11.0%)
教育学部	132 人 (100%)	5 人 (3.8%)	118 人 (89.3%)	9 人 (6.9%)
合計	626 人 (100%)	17 人 (2.7%)	546 人 (87.2%)	63 人 (10.1%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)
毎年度、専任教員はもとより非常勤講師に対して、次の内容についてシラバスに記載するよう文書にて案内している(シラバス作成要領を全教員に手交)。
①授業概要(具体的に示す)
②授業の目的
③到達目標(明確に示す)
④授業の進め方
⑤授業計画(各回について具体的に示す)
⑥準備学修(予習・復習等の具体的な内容及びそれに必要な時間)
⑦指定教科書(参考図書を含めて示す)
⑧課題(試験やレポート等に対するフィードバックの方法)
⑨成績の評価基準
⑩受講上の注意(受講前に取得した方が望ましい単位や注意することなど示す)
⑪教員への連絡方法
⑫オフィスアワー(学生からの質問や相談に応じるために設定して時間を示す)
⑬当該科目の実務経験内容
⑭その他(必要事項を示す)

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)

教員に対しては、定期試験（レポート試験含む）実施に関する文書を配付の上、「定期試験方法等連絡票」を回収し、各科目についての状況を把握している。また、シラバスに記載されているとおり、「成績の評価基準」について、レポート、その他課題、定期試験等についてどのように評価するのかを記載することを必須としているよう促している。その他の成績基準を設けている場合についても明記し、これらについて初回授業で受講生へ徹底するよう案内している。

学生に対しては、「シラバス」、「試験について」、「成績評価について」を履修要項に記載し説明を行っている。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
スポーツ科学部	スポーツ科学科	124 単位	有・無	単位
教育学部	教育学部	124 単位	有・無	単位
体育学部	スポーツ教育学科	124 単位	有・無	単位
	健康・スポーツマネジメント学科	124 単位	有・無	単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：ホームページ

情報公開 <https://www.ouhs.jp/facility/>

施設 <https://www.ouhs.jp/about/disclosure/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
スポーツ 科学部	スポーツ 科学科	960,000 円	250,000 円	296,000 円	学外実習費等が別途必要
教育学部	教育学科	960,000 円	250,000 円	296,000 円	学外実習費等が別途必要

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
（概要） 学習支援室を配置しており、大学で教養教育および専門教育を学ぶために必要な基盤となる学力、レポートや論文を書く力、外国語文献を読む力、統計データ等の数理を理解する力を充実するための支援を行っている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
（概要） 教員及び公務員採用試験の合格者数の増加、企業就職内定率の安定的確保を目指し、キャリア支援部、ラーニングコモンズ、キャリア支援委員会との連携強化を図っている。キャリアデザインⅠ・Ⅱ（授業）をはじめ、「知らない世界を知る」ことを目的としたキャリアフェスタ、また、グループ面談（2年生）や個人面談（3年生）により、学生が潜在的に秘めている人間性や能力を引き出すためのきっかけづくり、学生一人ひとりの未来に向けたキャリアの醸成を育んでいる。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
（概要） 教学部に相談窓口を設け対応している。また、心の面においては、学生相談室・スポーツカウンセリングルームを設けており、学生生活、競技生活をサポートするために専門のカウンセラーが相談に応じている。身体に関することは、診療所を開設しており、スポーツ外傷・障害など整形外科、風邪等の内科疾患の治療を行っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：

情報公開 <https://www.ouhs.jp/about/disclosure/>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。